

少人数教育推進検討委員会 報告書

令和2年2月

少人数教育推進検討委員会

目次

はじめに	1
I 検討経過と内容	
1 検討経過	2
2 「はぐくみプラン」の現状	3
(1) 経緯	
(2) 導入の目的	
(3) 効果	
3 本県学校教育の課題	5
(1) 不登校児童生徒数・いじめ認知件数の状況から	
(2) 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果から	
(3) 特別な支援を必要とする児童生徒数の状況から	
4 25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査	6
(1) 調査の概要	
(2) 調査結果	
II 少人数教育の更なる推進に関する方向性	
1 25人学級の導入について	13
(1) 更なる少人数教育の推進について	
(2) 優先すべき学年について	
(3) 他学年への導入について	
2 アクティブクラスについて	14
3 特別支援学級について	15
4 考慮すべき課題について	15
III 参考資料	
〈はぐくみプラン〉	16
〈先行研究等〉	18
おわりに	19
□ 少人数教育推進検討委員会設置要綱	20
□ 少人数教育推進検討委員会委員名簿	21

はじめに

1 少人数教育推進検討委員会設置の経緯

本県では、学習、生活の両面にわたるきめ細かな指導の充実を図るため、平成16年度から「かがやき30プラン」を実施し、小学校1年生で30人を基準とする少人数学級編制を導入し、平成17年度には小学校2年生まで拡大した。平成20年度から実施した「はぐくみプラン¹」では、小学校1、2年生については「かがやき30プラン」の内容を継続するとともに、中学校入学時の学習環境や生活環境の変化に対応できず、不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」に対応するため、新たに中学校1年生に35人を基準とする少人数学級編制を導入した。35人学級編制の対象学年を平成23年度には小学校3年生、平成24年度には小学校4年生、平成25年度には小学校5年生及び中学校2年生、平成26年度には小学校6年生及び中学校3年生に導入して、はぐくみプランは小中学校の全学年において完成し、現在に至っている。

このような状況の中、本県では、更なる少人数教育の推進に向けて関係機関と課題を共有し、より効果的な推進方策について検討するため本検討委員会を設置した。

2 設置目的

児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討することを目的とする。

3 検討事項

- ① 現行の少人数学級編制における成果と課題
- ② 更なる少人数学級編制の推進方策
- ③ その他必要な事項

* 以上の検討事項について、学校現場や様々な立場の関係者から幅広く意見を聴き、少人数教育の現状や課題をできる限り実証的・客観的に分析・検討することに留意した。

また、本県の学校の実態や特性を考慮し、将来的な少人数教育の推進方策を展望して検討することとした。

¹ 本報告書16ページ III 参考資料 〈はぐくみプラン〉参照

I 検討経過と内容

1 検討経過

開催日	内容
令和元年 7月 8日 (月)	第1回検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・「はぐくみプラン」の成果等の検証について・「25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査」の質問項目について
8月26日 (月)	第2回検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・「はぐくみプラン」の成果等の検証について・幼児期から小中学校各学年における幼児・児童・生徒の学習・生活の状況について・「25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査」の質問項目について
10月28日 (月)	第3回検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・第2回少人数教育推進検討委員会の概要について・「25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査」の結果について・1学年1学級のアクティブクラス（単級アクティブクラス）の現状について
12月24日 (火)	第4回検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・25人学級の導入学年について・アクティブクラスについて・特別支援学級について・考慮すべき課題について
令和2年 1月27日 (月)	第5回検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・報告書（案）について

2 「はぐくみプラン」の現状

(1) 経緯

平成16年度から、小学校1年生で1学級当たりの児童数が30人を超える学級に、国の標準を下回る少人数学級編制（30人学級編制）を可能とする「かがやき30プラン」を導入し、翌年の平成17年度には小学校2年生まで拡大した。

平成20年度から、新たに中学校1年生に1学級当たりの生徒数が35人を超える学級に、国の標準を下回る少人数学級編制（35人学級編制）を可能とする「はぐくみプラン」を導入した。

平成23年度から、他学年に35人学級編制を順次拡大し、平成26年度以降、小中学校の全学年において、少人数学級編制を可能とする「はぐくみプラン」を実施している。【図1】

かがやき30プラン及びはぐくみプランの実施状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小1	30人															
小2		30人														
小3								35人								
小4									35人							
小5										35人						
小6											35人					
中1					35人											
中2										35人						
中3											35人					

【図1】かがやき30プラン及びはぐくみプランの実施状況

(2) 導入の目的

- 小学校
 - ・一人一人に対応したきめ細かな指導のより一層の充実を図る。
 - ・基礎的・基本的な学習習慣・生活習慣の確立を図る。
 - ・学習集団と生活集団を同一にして、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな移行を図る。
- 中学校
 - ・中学校入学時の学習環境や生活環境の変化に対応できず不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」に対応し、学習、生活の両面にわたりきめ細かな指導を行う。

(3) 効果

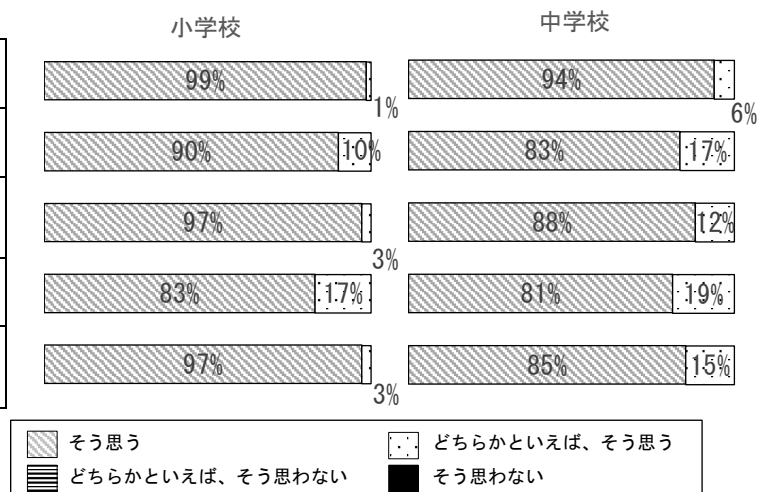
①「はぐくみプラン」実施状況調査の結果（学校長のアンケート）から

学習環境の視点からは、個別指導や学習形態の工夫が行いやすくなり、一人一人の学習状況や課題に合わせた指導が充実することで、児童生徒の学習意欲の向上、基礎的・基本的な学力の定着に効果が認められた。

児童生徒の人間関係や生活環境の視点からは、コミュニケーションの充実が図られ、児童生徒理解やきめ細かな指導が行えることで、人間関係が深まり、学級に落ち着きが生まれるなどの効果が認められた。

学校経営や運営の視点からは、児童生徒の実態把握や個々の課題に対する共通理解が図りやすくなり、問題が生じたときの支援体制を整えやすくなるなどの効果が認められた。【図2】

1	学習環境の視点	(1) ①	一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができる
	学習指導の効果	(2) ⑤	基礎的・基本的な学力が身に付いた
2	生活環境の視点	(1) ②	話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができる
	生徒指導の効果	(2) ②	学級に落ち着き生まれ、学級のまとまりが向上した
3	学校経営・運営の視点	③	教職員が増えることにより、学級経営上の問題が生じたときの支援体制を整えやすい



【図2】「はぐくみプラン」実施状況調査

- 学習指導の工夫により得られた効果の具体的事例
 - ・少人数学級編制になることで、授業において、児童生徒一人当たりの発言する回数や時間が増え、教員からの声かけ、助言等を受ける機会が増えた。また、家庭学習や生活面においても、教員からの支援等を受ける機会が増えた。
 - ・自分の意見をまとめたり述べたりすることが苦手な児童に対し、授業中に個別指導を行う機会が増えることにより、そのような児童生徒の実態が改善された。
- 生徒指導の工夫により得られた効果の具体的事例
 - ・教員の目が届くようになったことで、課題を抱える児童への対応がより丁寧に行えるようになった。
 - ・教員が一人一人に対してきめ細かな指導が行えるようになったことで、よりよい生活習慣を身に付け、決まりを守って学校生活を送る児童生徒が増えた。
- 学校経営・運営に関して得られた効果の具体的事例
 - ・担任の事務量が軽減し、児童生徒とのふれあいや保護者との連携がこれまで以上にきめ細かく行われ、児童生徒の実態を詳細に把握することができた。
 - ・児童生徒一人一人と関わる時間が増えたことにより、児童生徒の自己有用感が育まれた。

②不登校児童生徒の出現率の検証から

中学校1年生に「はぐくみプラン」を導入した平成20年度より、不登校生徒の出現率（1,000人当たりの不登校生徒数）に改善が見られた。

平成19年度との比較において、平成20年度は小中学校全体で2.2%減少、中学校1年生で6.4%減少、平成21年度は小中学校全体で3.6%減少、中学校1年生で9.5%減少となり、不登校児童生徒の出現率が減少する結果となった。また、「はぐくみプラン」対象校では、平成18、19年度の不登校出現率平均値が28.0%だったが、平成20年度は21.6%となり、改善が見られた。

③少人数教育と学力の状況から

「はぐくみプラン」の実施により、入学してから全学年を通じて、少人数学級編制で学んできた最初の学年となる平成26年度の児童生徒は、その前年度の児童生徒と比べ、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差が、マイナス11.3ポイントからマイナス4.3ポイントへと大きく改善していた。少人数教育の実践は、子供たちの学力向上に一定の効果があったと認められた。

また、平成30年度全国学力・学習状況調査の各校の平均正答率を1学級当たりの人数で比較すると、平均正答率は、人数の少ない学級の方が高い傾向にあった。

3 本県学校教育の課題

(1) 不登校児童生徒数・いじめ認知件数の状況から

不登校児童生徒数は、平成20年度から年々減少傾向にあったが、平成26年度以降、増加する傾向にある。

また、いじめ認知件数も近年増加する傾向にある。

不登校児童生徒数：小学校	1 3 2 名 (H 2 6)	→	2 0 1 名 (H 2 9)
中学校	6 7 5 名 (H 2 6)	→	7 3 5 名 (H 2 9)
いじめ認知件数：小学校	1, 1 2 5 件 (H 2 5)	→	3, 2 4 7 件 (H 2 9)
中学校	9 3 9 件 (H 2 5)	→	1, 0 0 9 件 (H 2 9)

(2) 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果から

全国平均正答率との差を見ると、中学校3年生の結果は全国レベルに達しており、平成27年度からは、小学校・中学校ともに改善傾向が見られるものの、小学校6年生の結果は、平成19年度から全国平均正答率を上回った年もあるが、下回る傾向にある。

(3) 特別な支援を必要とする児童生徒数の状況から

児童生徒数は、年々減少する傾向にある一方で、通常学級の中で、特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加している。小学校では、932人(H17)から2,707人(H29)に、中学校では、233人(H17)から756人(H29)に増加しており、特に小学校でその傾向が顕著に表れている。

4 25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査

(1) 調査の概要

①調査の目的

山梨県教育委員会では、一人一人の子供の個性を大切にしながら、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、豊かな心を育成することを目的に、小学校1、2年生で30人、小学校3年生以上で35人の学級編制を可能とする少人数教育「はぐくみプラン」を実施している。

本調査は、少人数教育推進検討委員会において検討している、よりきめ細かで質の高い教育を実現するための25人学級の導入に向け、学校現場の意見を把握するため実施する。

②調査実施時期

令和元年9月9日（月）～令和元年9月30日（月）

③調査対象

公立小中学校の校長

	学校数
小学校	167校
中学校	80校
計	247校

④調査内容

- ・25人学級導入について、学校の組織マネジメント及び学校教育推進の視点からの意見
- ・少人数学級編制の拡大に対して寄せられた教職員や保護者の意見や要望

⑤調査結果の概要

アンケートは、「はぐくみプラン」を拡大して25人学級を導入する場合、どの学年から導入することが望ましいか、また、どのような教育効果が期待されるかなどについて調査を行った。さらに、各校の教職員や保護者から寄せられた意見や要望があった場合は、学校長が取りまとめて記入した。

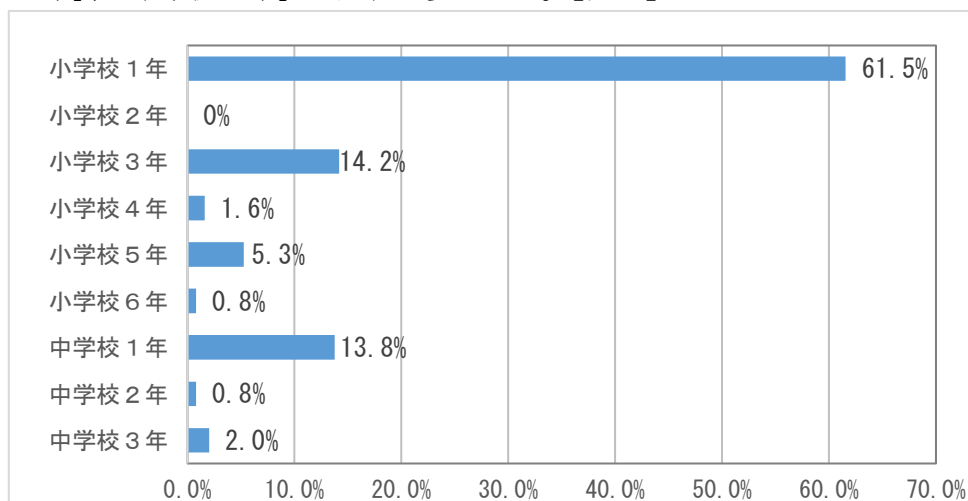
調査結果については、まず小学校1年生に導入することが望ましいとする回答が最も多く、その理由として「一人一人によりきめ細かで手厚い指導が必要な時期だから」を選択する回答が最も多かった。

なお、少人数学級編制を更に拡大する場合に期待することや課題、教職員や保護者から寄せられた意見等については、少数ではあるが考慮すべき記述にも注視し一覧にまとめた。

(2) 調査結果

① 25人学級を導入するとしたら、まず、どの学年に導入することが望ましいと考えるか

「小学校1年」に導入することが望ましいとする回答が、61.5%と最も多かった。次いで、「小学校3年」、「中学校1年」の回答が多かった。【図3】



【図3】 まず、導入することが望ましいと考える学年

下表は、導入することが望ましいと考える学年の小中学校別内訳である。【表1】

「小学校1年」と回答した152校のうち、小学校長は75%（114校）、中学校長は25%（38校）であった。

なお、中学校長は、「小学校1年」や「中学校1年」という、各校種の入学年度への導入が望ましいとする回答が多かった。

	小学校内訳		中学校内訳		合計	
	校数	%	校数	%	校数	%
小学校1年	114	68.3%	38	47.5%	152	61.5%
小学校2年	0		0		0	
小学校3年	32	19.2%	3	3.8%	35	14.2%
小学校4年	3	1.8%	1	1.3%	4	1.6%
小学校5年	13	7.8%	0		13	5.3%
小学校6年	2	1.2%	0		2	0.8%
中学校1年	2	1.2%	32	40.0%	34	13.8%
中学校2年	0		2	2.5%	2	0.8%
中学校3年	1	0.6%	4	5.0%	5	2.0%
合計	167	100	80	100	247	100

【表1】 校種別に見る回答の内訳

②導入することが望ましいと考える学年を選んだ理由

回答が多かった「小学校1年」、「小学校3年」、「中学校1年」を選んだ理由の内訳は下表のとおりである。【表2】

「小学校1年」への導入が望ましいと考える理由として、この時期は、きめ細かで手厚い指導や保幼小の円滑な接続、生活習慣を身に付けさせることなどが必要な時期だからとする回答が多かった。複数の幼稚園や保育園等から入学してくる児童に対し、小学校生活に必要な学習習慣や生活習慣を身に付けさせるために、より小さな規模できめ細かな指導が望まれていると考えられる。

(複数回答可)

導入することが望ましいと考える理由	小1	小3	中1
① 一人一人によりきめ細かで手厚い指導が必要な時期だから。	152	24	26
② 学習内容も難しくなり、学力の個人差が大きくなる時期だから。	6	29	26
③ 授業時数や学習内容が増加し、児童生徒の負担が大きくなる時期だから。	6	32	23
④ 生活習慣をしっかり身に付けさせる必要がある時期だから。	147	10	20
⑤ 発達段階において悩みが多く、不安定な時期だから。	14	13	23
⑥ 人間関係が大きく変化する時期だから。	26	18	30
⑦ いじめなど、児童生徒間のトラブルが生じやすい時期だから。	4	24	25
⑧ 不登校及び不登校傾向を示す児童生徒が増える時期だから。	12	9	30
⑨ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に必要なだから。	148	0	0
⑩ 学年間の円滑な移行に必要なだから。	5	12	6
⑪ 進学または就職などの進路を決定する時期だから。	0	0	2

【表2】 導入することが望ましいと考える学年を選んだ理由（上位3学年の内訳）

③少人数学級編制を更に拡大する場合に期待すること

回答方法は自由記述である。247校中239校の学校長から回答があり、回答内容は期待される効果と要望の大きく2つに分類することができる。

期待される効果としては、生活面や学習面でのきめ細かな対応が可能になることや、保護者との連携、不登校やいじめ等の諸課題への対応の充実等を挙げる回答が多かった。また、要望としては、全学年での更なる少人数化や、現在配置されている加配職員を維持した上での少人数学級の実現、特別支援学級における上限の見直しを求める回答が多く見られた。

なお、少数意見ではあるが、単級に対する配慮の充実を求める回答も見られた。

【期待される効果】

- ・児童生徒に対して、生活面や学習面できめ細かな対応が可能になる。(84)
- ・基本的なことが徹底でき、個別指導も充実するため学力が向上する。(60)
- ・担任等の事務量が減るため、児童生徒一人一人にかけられる時間が増える。(57)
- ・保護者との連絡が緊密になり、学校に対する信頼が得られる。(32)
- ・児童生徒同士の良好な人間関係を築くための環境が整えやすい。(クラス替えが可能になるなど) (31)
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への合理的配慮が可能となる。(28)
- ・いじめや不登校等の児童生徒が抱える問題に対し、早期発見・早期対応が可能になる。(27)
- ・校内の教員の数が増えるため、複数教員での組織的な指導が可能になる。(20)
- ・教員と児童生徒の信頼関係を築きやすくなる。(11)
- ・災害等学校安全への対応が充実する。(1)

【要望】

- ・全学年での30人学級(少人数学級)の実現。(進級のタイミングで学級数が変わらないように) (52)
- ・現在の加配を維持した上での少人数学級の実現。(28)
- ・特別支援学級についての見直し。(上限8人から引き下げ) (11)
- ・優秀な人材の確保。(人員の効果的な増員) (7)
- ・単級であるかによらず、全ての学校での少人数学級の実現。(7)
- ・施設・設備の充実。(6)
- ・単級アクティブの加配条件の緩和。(25人学級導入に伴い、26人から単級アクティブの対象としてほしい) (4)
- ・複式学級の解消。(できる限り) (3)

※回答数が非常に多く、同様の内容と見なせるものはまとめて集計した。また、()内の数字は回答数を表している。

④少人数学級を更に拡大するときの課題として考えられること

少人数学級を拡大する上で考えられる課題として、教室の確保の難しさ、教科によっては担当教師が不足する、という回答が多かった。【表3】

(複数回答可)

考えられる課題	校数
① 児童生徒同士の切磋琢磨や競い合いが不足するおそれがある。	20
② 児童生徒が多くの友達と触れ合う機会が減る。	14
③ 球技や合奏、学校行事の取組など、集団活動がやりにくいことがある。	42
④ 個人の能力差が明らかになり、序列化がおきやすくなる。	10
⑤ 少人数学級による学習効果を高めるために、教師の力量の向上が必要となる。	57
⑥ 加配教員によるTTや少人数指導の方が高い学習効果が望まれる。	51
⑦ 授業のコマ数が増え、教科によっては担当する教師が足りなくなる。	119
⑧ 学校施設に余裕がなく、教室の確保が難しい。	125

【表3】 少人数学級を更に拡大するときの課題

その他の自由記述には、247校中110校の学校長から回答があり、回答内容は意見と要望の大きく2つに分類することができる。

最も多かった回答は人材の確保についての意見であり、次に多かった回答は、現在配置されている加配教員の維持を希望するものであった。また、少人数化を進めすぎることによって起こりうる弊害を危惧する意見も見られ、少人数教育の推進においては、学級規模の下限について留意する必要があると考えられる。

【意見】

- ・人材の確保ができるのか。(教員の質の維持、向上、人数) (52)
- ・学年移行の差が大きくなるようにする必要があるのではないか。(全ての学年を30人にする、25人を導入する学年が進級したときの差への対応等) (16)
- ・財源の確保、施設設備等の整備。(教室、職員室、特別教室等) (15)
- ・25人学級を導入した場合、26人の学年で13人の編制になり、集団活動が限られる可能性が出てくる。(6)
- ・加配か少人数学級かを選べるようにしてほしい。(4)
- ・設備面の増加分の財源は市町村予算になると思われるが、予算化自体が困難であると思われる。(2)
- ・単級学年でも複数学年と同様に少人数編制ができなければ不公平である。(1)

【要望】

- ・現在配置されている加配職員を削ることがないようにしてほしい。(28)
- ・担任を持たない教員を配置してほしい。(4)
- ・学年が単級規模の場合でも2学級にできるようにしてほしい。(1)
- ・学校間格差、地域間格差が生じないようにしてほしい。(1)

※同様の内容と見なせるものはまとめて集計した。また、()内の数字は回答数を表している。

⑤教職員から寄せられた意見や要望等

回答方法は自由記述である。247校中244校から回答があり、回答内容は意見と要望の大きく2つに分類することができる。

意見としては、更なる少人数化は児童生徒の喫緊の課題に対応する効果的な施策だと期待する回答が多かった。また、設備面や人材確保に対して心配する回答、少人数化を進めすぎることによって起こりうる弊害を危惧する回答も見られた。

要望としては、学年進行の段差を考慮した少人数化や、人的加配の充実を求める回答が多く見られた。

なお、少数ではあるが、学校間で不公平がないよう全県一斉の導入を求める回答も見られた。

【意見】

- ・発達に課題がある児童生徒は増加傾向にあり、少人数学級の導入はきめ細かな指導の実現に効果的な施策であると思う。(75)
- ・学級数の増加に伴い、教室の増設も必要になるのではないかと。(36)
- ・1学級の児童生徒数が、最大25人、最小13人となり、人数によっては活動しにくい場面が出てくる可能性があるのではないかと。(14)
- ・加配等を含めた教員の確保ができるか心配である。(13)
- ・基礎・基本を身に付ける低学年では、細やかな指導と支援が求められる。(4)
- ・人間関係が固定化する、多様性に対する認識が狭くなる等が懸念されるため、児童生徒の実態を踏まえ、学級にある程度人数がいることが必要だと思う。(1)

【要望】

- ・現行の加配を廃止、または減少させ、少人数学級に振り替えることはしないでほしい。(純増) (90)
- ・教員定数を増やしてほしい。(定数改善、人材確保) (74)
- ・小学校3年生以上を30人学級にすることを優先してほしい。(67)
- ・人的加配(専科教員(音楽、英語、理科、図工等)、児童支援教員、SC、不登校対応等)の重要性を考慮し、優先的配置や拡大を希望する。(35)
- ・特別支援学級についても見直しをしてほしい。(上限8人を引き下げ) (34)
- ・教員の配置は行い、学級数を増やすかどうかは学校の状況で柔軟に対応できると良い。(30)
- ・25人学級にこだわらず、複数担任制といった別の制度についてもあわせて検討してほしい。(15)
- ・能力のある人員確保のため、教職員の待遇改善も関連させてほしい。(12)
- ・制度が導入された場合、正規採用の教員の配置、事務職員の事務量の増加への配慮も希望する。(10)
- ・低学年に25人学級を導入すると、3年生への進級時の差が大きくなる。3、4年生の30人学級も併せて導入してほしい。(9)
- ・学級規模の大小ではなく学校の状況にあわせ、臨機応変に対応できる指導スタッフ等を配置してほしい。(4)
- ・小規模校においても教員が抱える分掌が多いので、定数増を求める。(4)
- ・中学校においても少人数学級編制を拡大してほしい。(2)
- ・中学校では教科のバランスを整えて配置してほしい。(2)
- ・単級アクティブクラスも改善してほしい。(上限の見直し、教員の時間数増) (2)
- ・学校間で不公平がないように全県一斉の導入をお願いしたい。(1)

※同義と見なせる内容はまとめて集計した。また、()内の数字は回答数を表している。

⑥現在の「はぐくみプラン」に対し保護者から寄せられた意見や要望等

回答方法は自由記述である。247校中165校から回答があり、同様の内容を集約しながら、主な記述を抜粋し一覧にまとめた。

「はぐくみプラン」により、きめ細かな指導が実現されていることを感じている内容が多く見られた反面、「はぐくみプラン」を知らない保護者も多く、児童生徒の学習面や生活面に対し効果的な施策であることから、何らかの方法で広く周知することを求める意見も見られた。

【意見や要望等】

- ・はぐくみプランにより、一人一人にきめ細かな指導をしてもらえていると感じる。
- ・小学校3年生への進級時に学級数が減少して、クラスの人数が増えることに不安や不満を感じる。
- ・現状の制度では、3年生以上で1クラス40人に近い学級もある。全てのクラスを35人学級にすることが最優先だと思う。
- ・25人学級の導入よりも、はぐくみプランによる30人学級編成を3年生以上に拡大することを期待する声が多い。
- ・県独自で少人数学級に向けての取組を行っていることは、ありがたい。25人学級の早期の実現を楽しみにしている。
- ・30人学級を進めてほしい。アクティブ加配ではなく学級増を期待する。
- ・はぐくみプランにより学級数が増えていたのに、学年が上がって元通りになってしまったときに、保護者から「なぜ？」という声が上がった。
- ・1、2名の違いでクラスが1減になることあるが、柔軟な対応ができないかという声がある。
- ・人数だけでなく、児童の実態に応じて少人数学級編成が行えるようになるとよい。
- ・クラス替えができるようになることを望む保護者は多い。
- ・保護者の「はぐくみプラン」の認知度が低い。「はぐくみプラン」を知ることで、県の取組の素晴らしさを実感する保護者が多い。県の広報誌、マスコミ等を窓口に、積極的にアピールしてほしい。
- ・小規模校においては、きめ細かな指導を行うための県独自の配置基準が見直されるのではないかと不安になる。
- ・若い先生が増えていく現状において、複数の教員で子供達を指導してもらえると安心できる。
- ・単級の先生は処理する仕事が多く大変だと思う。教員の多忙化解消のためにも職員数の増大を希望する。
- ・単級アクティブの加配はありがたいが、半日ではなく1日指導に当たってほしい。
- ・児童数が多いと教室が狭く、参観時に教室に入れず、先生が机間指導をするのも困難だと思う。
- ・70人の2学級編成の時には指導が難しかったが、次年度に転入生があつて3学級になった。その結果、学習面や生徒指導の面でもきめ細やかな指導が可能になった。多くの保護者からよかったとの声が寄せられた。
- ・単級の学校では少人数にできないのは不公平である。
- ・担任だけでなく、教員（副担任、不応加配、専科教員等）を増やし、多くの目で児童生徒を指導してほしい。
- ・制度の理解が深まる前に、「25人学級実現」といった言葉だけが先に立ってしまうことが心配される。
- ・中学校では、生徒数の減少に伴い教員定数減となる。部活動の指導体制が厳しい状況になっているケースがあるので、職員定数を増やしてほしい。
- ・少子化に伴い、県の複式解消加配の対象から外れてしまった。保護者はきめ細かな指導を希望している。複式解消加配対象の定数の引き下げや学区の柔軟な対応等により、様々な教育環境を維持し、他地区への流出を食い止めたい。

※同様の内容と見なせるものはまとめて記述した。

Ⅱ 少人数教育の更なる推進に関する方向性

1 25人学級の導入について

(1) 更なる少人数教育の推進について

これまでの本県における少人数教育により、「児童生徒の学習意欲が向上し、基礎的・基本的な学力の定着を図れた」、「人間関係が深まり、学級に落ち着きが生まれた」、「問題が生じたときの支援体制を整えやすくなった」などの効果を確認することができた。

一方、社会の急激な変化により、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、求められる役割が拡大する中、本県では、不登校やいじめへの対応、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導、確かな学力の向上等、学校教育の課題²が浮き彫りになってきている。

これらの課題に対応していくためには、児童生徒一人一人の特性に応じながら、つまづきを早期に見いだし、よりきめ細かな指導を行い、基礎学力の向上や良好な人間関係づくりを実現する魅力ある学校づくりを推進することが必要である。

このことから、本県における少人数教育の成果を継承した上で、その発展を図るため、現行の小学校1、2年生における30人学級、3年生以上の35人学級を一步進め、25人を基本とする更なる少人数学級を推進する方向が望まれる。

(2) 優先すべき学年について

「はぐくみプラン」を拡大して25人学級を導入する場合、どの学年から導入することが望ましいか、また、どのような教育効果が期待されるかなどについて学校現場の意見を把握するため、公立小中学校の校長を対象とした調査（「25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査」³）を行った。

調査の結果からは、小学校1年生からの25人学級編制導入を望む回答が6割を占めた。その理由として「一人一人によりきめ細かで手厚い指導が必要だから」を選択する回答が最も多かった。幼児期との接続を円滑にし、小学校生活に必要な学習習慣、生活習慣を身に付けさせるために、まず、小学校1年生に25人学級を導入することが求められる。

(3) 他学年への導入について

小学校2年生以降の少人数教育の更なる推進については、小中学校各学年の児童生徒の学校生活の状況、効果的な少人数教育の在り方など、引き続き検討を行っていくことが望ましい。

小学校2年生については、小学校1年生に25人学級を導入した後、小学校2年生に進級する段階で、現行の少人数学級編制では、学級数が変わってしまう場合も考えられる。学年間の円滑な移行や落ち着いた学習環境・生活環境づくりのために、通常、小学校2年生進級時のクラス替えは行っておらず、小学校2年生の学級編制について、今後十分な検討が求められる。

小学校3、4年生については、現行の小学校1、2年生が30人学級編制であるため、35人学級編制である小学校3年生とのギャップがある状況である。また、中学年以降は学習内容

² 本報告書5ページ 「3 本県学校教育の課題」参照

³ 本報告書6ページ 「4 25人を基本とする少人数教育の計画的・段階的導入検討に係る調査」参照

が抽象化し難くなることで、児童一人一人の学習内容の定着状況や進度に応じたきめ細かな指導が求められる。小学校中学年は、低学年よりも大きな集団の中で切磋琢磨し、社会性や協調性、たくましさを育成することが期待できる時期であることから、効果的な少人数教育の在り方について検討が必要である。

小学校5、6年生については、多様化する不登校児童へのきめ細かな支援や児童の問題行動等に対する指導に加え、外国語教育の教科化、プログラミング教育の必修化に対応するため、担任の負担が大きくなっている。この負担に対応するため、昨年4月、文部科学大臣は、高学年の授業を教科ごとに専門の教員が指導する教科担任制の導入を進めることについて中央教育審議会に対し諮問し、昨年12月には教科担任制の在り方に関する方向性が示された。教科担任制は、学年全体で児童の状況を把握し指導に役立てられること、教員の教科指導の専門性が高まり授業の質が向上することなどの効果が期待される。また、教科担任制を導入することで中学校入学時の学習環境の変化が少なくなり、中1ギャップの軽減につながることを期待できることから、今後、国の教科担任制導入の動きを見据えて対応することが求められる。

中学校については、社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成が望まれ、学校生活の中で、多くの友達と触れ合いながら、豊かな人間関係、多様性に対する認識を広げていく必要がある。また、音楽、体育、総合的な学習の時間等の授業、学園祭でのクラス合唱や体育競技等の学校行事においては、多人数の学級編制により、教育効果が高まることが期待できる。少人数学級編制については、学級数に応じて全教科の授業時間数が増えることになり、教科担任の割り振りや教室の使用等の学校全体の時間割編成が難しくなることに加え、教員の持ち時間数が増えることにより、生徒への個別指導や保護者対応などの時間確保が難しくなること等の影響が考えられることから、更なる少人数教育を推進するに当たっては、今後も慎重に検討する必要がある。

2 アクティブクラスについて

平成19年3月にまとめられた「小・中学校適正規模検討報告書」（山梨県小・中学校適正規模検討委員会）によると、学級規模については、「20人程度以上の規模が望ましい」とされている。アクティブクラスは、学校教育における集団での諸活動を効果的に行うための取組であり、学校の状況に応じた教室調整などの対応が可能であることから、制度の継続が望まれる。

単級アクティブクラス⁴では、担当する児童数は、教員1人当たり24～26人である（低学年の場合、20～23人）。1学年に複数の学級がある学校より、担当する児童数が少ない場合が多く、児童に対して手厚い指導が行われているため、全国学力・学習状況調査の平均正答率が高い傾向がある。また、教員1人が担当する児童生徒数の公平性を考慮する観点からも継続を望む意見がある。

一方で、アクティブ加配の非常勤講師は半日（午前中）勤務のため、授業準備、成績処理等、

⁴ 小学校1、2年生の場合・・・現行の40人（小1は35人）学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が31人～35人（小2は40人）の学級に非常勤講師（週20時間×35週）を1名配置する。

小学校3年生～中学校3年生の場合・・・現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童生徒数が36人～40人の学級に非常勤講師（週20時間×35週）を1名配置する。

午後の業務については、担任が行っている。また、授業をはじめ児童生徒への指導に関して担任とアクティブ加配の非常勤講師の間で情報交換や打合せの時間を確保するのが難しいことから、全ての学級で、県の基準どおりの学級編制を求める意見もある。

アクティブクラスについては、これら両論を踏まえ、現場の状況を把握する中で慎重に対応することが求められる。

3 特別支援学級について

特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加する傾向にあり、児童生徒への指導に苦悩している状況があるため、担任や学校への支援が求められている。特別支援学級は、学年や特性も異なる児童生徒を担当1人で指導するという困難な状況にある。通常学級の少人数教育推進と併せ、特別支援学級におけるきめ細かで手厚い指導を可能とするためにも、教員の加配等の措置が望まれる。

4 考慮すべき課題について

現状の少人数学級編制では、小学校偶数学年への進級時においても、児童数減に伴い、学級編制基準を下回ってしまうことによりクラス替えが発生する場合がある。通常行わないクラス替えがあることで、担任やクラスの友達が変わったり、1学級の人数が増えたりすることにより、学年間の円滑な移行が困難な状況となる。児童の落ち着いた学習環境・生活環境づくりのために、学級数が継続するよう、偶数学年への進級時にクラス替えをしない対応が望まれる。

25人学級の導入を推進していく上で、現行の教員配置（加配）を減らすことなく必要な人員を確保するためには、将来にわたって優秀な教員を持続的に確保する方策を進めることが必要となる。

Ⅲ 参考資料

〈はぐくみプラン〉

○ 小学校1年生

- (1) 現2クラス以上の場合…30人学級編制とアクティブクラスの選択制。

現行の35人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が30人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施する。

〈選択Ⅰ〉30人学級編制

- ・対象学校に、30人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の定数加配を行う。

〈選択Ⅱ〉アクティブクラス

- ・現行の35人学級編制において、1学級の児童数が31人以上の全学級に非常勤講師(週20時間×35週)を各1名配置する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

例) ①31人以上が1クラスある場合…非常勤1名配置

②31人以上が2クラスある場合…非常勤2名 or 常勤1名配置

③31人以上が3クラスある場合…非常勤3名 or 常勤1名 or 非常勤1名配置

- (2) 現1クラス(31人～35人)の場合…アクティブクラス

- ・現行の35人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が31人～35人の学級に非常勤講師(週20時間×35週)を1名配置する。

○ 小学校2年生

- (1) 現2クラス以上の場合…30人学級編制とアクティブクラスの選択制。

現行の40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が30人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施する。

〈選択Ⅰ〉30人学級編制

- ・対象学校に、30人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の定数加配を行う。

〈選択Ⅱ〉アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、1学級の児童数が31人以上の全学級に非常勤講師(週20時間×35週)を各1名配置する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

例) ①31人以上が1クラスある場合…非常勤1名配置

②31人以上が2クラスある場合…非常勤2名 or 常勤1名配置

③31人以上が3クラスある場合…非常勤3名 or 常勤1名 or 非常勤1名配置

- (2) 現1クラス(31人～40人)の場合…アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が31人～40人の学級に非常勤講師(週20時間×35週)を1名配置する。
- ・ただし、児童数が36人～40人の場合、35人学級編制を選択することも可とする。その場合、増加学級数と同数の定数加配を行う。

○ 小学校3～6年生

- (1) 現2クラス以上の場合…35人学級編制とアクティブクラスの選択制。現行の40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均生徒数が35人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施する。

<選択Ⅰ>35人学級編制

- ・対象学校に、35人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の定数加配を行う。

<選択Ⅱ>アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の全学級に非常勤講師(週20時間×35週)を各1名配置する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

例) ①31人以上が1クラスある場合…非常勤1名配置

②31人以上が2クラスある場合…非常勤2名 or 常勤1名配置

③31人以上が3クラスある場合…非常勤3名 or 常勤1名 or 非常勤1名配置

- (2) 現1クラス(36人～40人)の場合…アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、生徒数が36～40人の学級に非常勤講師(週20時間×35週)を1名配置する。

○ 中学校1～3年生

- (1) 現2クラス以上の場合…35人学級編制とアクティブクラスの選択制。現行の40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均生徒数が35人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施する。

<選択Ⅰ>35人学級編制

- ・対象学校に、35人学級編制を実施した際の増加学級数に1.5を乗じた数の定数加配を行う。

<選択Ⅱ>アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の全学級に非常勤講師(週20時間×35週)を各1名配置する。ただし、4学級以上の場合も、配置は非常勤講師3名を上限とする。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

例) ①31人以上が1クラスある場合…非常勤1名配置

②31人以上が2クラスある場合…非常勤2名 or 常勤1名配置

③31人以上が3クラスある場合…非常勤3名 or 常勤1名 or 非常勤1名配置

- (2) 現1クラス(36人～40人)の場合…アクティブクラス

- ・現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、生徒数が36人～40人の学級に非常勤講師(週20時間×35週)を1名配置する。

〈先行研究等〉

- ・『『少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善について』～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～』（文部科学省 平成24年9月6日）
- ・「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議 配付資料（第1回～17回）」（文部科学省 平成23年～24年）
- ・「山形県における少人数学級編制（山形教育「さんさん」プラン）」
（山形県教育委員会 平成22年）
- ・「教育条件整備に関する総合的研究（学校規模研究分野）平成22年度調査 結果概要」
（国立教育政策研究所 平成23年3月）
- ・「クラスサイズと学業成績及び情緒的・行動的問題の因果関係－自然実験デザインとマルチレベルモデルによる検証－」（伊藤大幸（浜松医科大学）他 教育心理学研究 2017）
- ・「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」（文部科学省 平成21年9月11日）
- ・「学級規模による授業中の児童の課題従事行動と教師の児童に対する関わりの違い」
（国立教育政策研究所 平成30年3月）
- ・「学級編制と少人数指導形態が児童の学力に与える影響についての調査 報告書」
（国立教育政策研究所 平成24年3月）
- ・『『少人数指導・少人数学級の効果に関する調査研究』調査研究報告書 学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程』（国立教育政策研究所 平成27年3月）

おわりに

明日の山梨を担う子供たちの育成は、山梨躍進の原動力となる。

本県ではこれまで小学校1、2年生のアクティブクラスの推進などの少人数教育や30人学級編制を含めた少人数教育「かがやき30プラン」を進めてきた。これは生活集団と学習集団を同一にして、幼稚園・保育所・こども園から小学校へのスムーズな移行を図り、一人一人に対応したきめ細かな指導の実現を目指したものである。

平成20年度から実施した「はぐくみプラン」は、小学校1、2年生については、「かがやき30プラン」の内容を継続し、中学校入学時の学習環境や生活環境の変化に対応できず、不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」に対応するため、新たに中学校1年生に35人学級編制を含めた少人数教育を導入した。

平成23年度から対象学年を拡大し、学習、生活の両面にわたりきめ細かな指導の充実を図る少人数教育を推進している。

学級集団の少人数化を図ることは、きめ細かな個に応じた指導の徹底を期することができ、基礎学力の向上にも効果が発揮できるものと考えられる。少人数集団の学級ほど学習効率を高めるということが、国立教育政策研究所の調査でも科学的に分析されており、その代表例として、多人数規模の集団と比べて、友達や教師とのコミュニケーションが物理的にも密になるなど、生活指導上もプラスに作用しているとの結果も出ている。

学級集団の定数改善、現行40人（小1は35人）を25人まで引き下げることは、「量的」な数の改善であるが、同時に学級集団の「質的」な課題としては、不登校、いじめ、乱暴な言動、無気力等、子供自身の抱える諸問題の解決に向けた重大な要素になると考える。

一方で、少人数学級の実施が、必ずしも質的な課題の直接的かつ全ての解消策とは言い切れず、今後においても様々な角度から解決策を検討しなければならない。

本委員会がこの報告書に託した思いは、小学校1年生に25人学級を導入すること、小学校2年生から4年生までの学級編制について今後十分に検討すること、小学校5、6年については、国の教科担任制導入の動きを見据えて対応すること、中学校では、学級数の増加による教科担任の割り振りや時間割編制、教員の持ち時間数等への影響を今後も慎重に検討すること、アクティブクラスについては、学校現場の現状を把握する中で慎重に対応すること、特別支援学級におけるきめ細かで手厚い指導を可能とするためにも、教員の加配等の措置が望まれること、そして、県が責任をもって子供の多様性に応える教育活動を展開する要となる役割を果たすことである。

本報告書で示した方針を施策として着実に実行していただくとともに、子供の個性を伸ばし、豊かな人間性を育むために、更なる少人数教育の推進が行われることを切にお願いしたい。

令和2年2月

少人数教育推進検討委員会

委員長 中村 和彦

少人数教育推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 更なる少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1名を置く。委員長は、委員の互選により選出する。委員長は、会務を掌握し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局及び庶務)

第7条 委員会の事務局は、山梨県教育庁義務教育課及び総務課に置く。

- 2 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和元年7月8日から施行する。

少人数教育推進検討委員会委員名簿

	職 名	氏 名	所 属	区 分
1	山梨大学教育学部長	中村 和彦	山梨大学	学識経験者
2	山梨県立大学人間福祉学部 教授	池田 充裕	山梨県立大学	学識経験者
3	市町村教育委員会連合会長	小澤 建二	北杜市教育委員会	市町村教育委員会
4	都市教育長会長	小澤 紀元	笛吹市教育委員会	市町村教育委員会
5	都市教育長会	堀川 薫	韮崎市教育委員会	市町村教育委員会
6	町村教育長会長	太田 充	昭和町教育委員会	市町村教育委員会
7	県公立小中学校校長会長	秋山 俊一	大月市立 猿橋小学校	学校関係
8	県公立小中学校教頭会長	樋川 和之	甲斐市立 敷島中学校	学校関係
9	県連合教育会長	小串 吾郎	甲州市立 松里中学校	学校関係
10	県へき地教育連盟会長	高橋 雄二	丹波山村立 丹波小学校	学校関係
11	県PTA協議会長	石原 初江	甲府市立東中学校	保護者
12	県PTA協議会副会長	井上 貴文	富士吉田市立 下吉田第二小学校	保護者
13	山梨県教育委員会教育監	青柳 達也	教育委員会事務局	山梨県教育委員会
14	山梨県教育委員会 次長・総務課長	小田切 三男	教育委員会事務局 総務課	山梨県教育委員会
15	山梨県教育委員会 義務教育課長	中込 司	教育委員会事務局 義務教育課	山梨県教育委員会